

知的障害女性と性産業従事に関する婦人保護施設職員の意識と支援**ー婦人保護施設職員へのインタビュー調査からー**

○ 大阪府立大学大学院博士後期課程 武子 愛 (009394)

大阪府立大学人間社会システム科学研究科 児島 亜紀子 (2765)

キーワード3つ：知的障害女性、性産業従事、婦人保護施設

1. 研究目的

近年、DVや性暴力などジェンダーに関連する諸困難を抱えた女性たちが若年層を含めて増加傾向にある。しかしながら女性福祉の砦である婦人保護施設の利用率は近年著しく低く、増大する女性たちの福祉ニーズに応えられているのか疑問である。このような状況を鑑みるに、女性支援や利用者理解のあり方は、ともに転換を迫られる時期にさしかかっているのではないだろうか。例えば、女性福祉の対象はDVや性暴力被害者だけでなく性産業従事経験者も含まれている。これらの女性を一律に無気力で非力な存在と見ることはできない。女性福祉は性産業を容認しない方向であることが先行研究で示されていたが（小川2019、武子2021）、その一方でセックスワーク論が台頭するなど、社会における性産業従事に関する規範意識は統一されていない。以上の問題意識から、知的障害女性と性産業従事経験という複合的な生活困難をもつ利用者に対し、婦人保護施設職員がどのような認識をもちどのような支援をおこなっているのかを明らかにする目的で、婦人保護施設職員への「反抑圧実践」の女性福祉領域導入可能性を検討するインタビュー調査を行った。本報告においては、その調査から、複合的な困難（交差性）に関する質問部分を抜き出して分析した。

2. 研究の視点および方法

婦人保護施設の職員を対象に半構造化面接を実施した。婦人保護施設の施設長会議にて、インタビュー調査告知の協力を依頼し、協力の意向を示した3施設に改めて職員向けの調査を依頼した。最終的に協力の意向を示した関東地方のA施設2名、B施設2名、C施設1名（いずれも女性）の職員を対象とした。インタビュー時間の平均は79分、該当する質問の語りの平均は22分、一番長い協力者で30分、短い協力者は14分であった。インタビュー内容は協力者の同意を得て録音し、逐語録を作成した。その後、逐語録から交差性に関する質問と回答だけを抜粋し意味の上での単位に区切りコードを作成、類似するコードをカテゴリー化し小カテゴリーとした。小カテゴリーごとに比較検討し、中カテゴリーを抽出した。分析の過程では繰り返し逐語録を省みて分析内容が適切かを検討した。

3. 倫理的配慮

研究同意書をあらかじめ送付し、当日説明を行い同意を得た。個人の特定ができないようにケースの詳細については話さないよう依頼し、希望があれば論文発表前に調査結果を確認できること、調査の過程で必要を感じた場合に女性福祉を専門とするスーパーバイザーに繋ぐことができることを申し添えた。なお、本研究は大阪府立大学人間社会システム科

学研究科の研究倫理委員会の承認を得た。また、発表に際し共同研究者の承諾を得ている。

4. 研究結果

本発表では知的障害女性の性産業従事に関連するもののみを提示する。大カテゴリーとして11、中カテゴリーとして36カテゴリーが抽出された。知的障害のある方の特徴として親機能の脆弱性、学校時代のいじめなどととともに知的障害者福祉に乗っていない等【知的障害のある方は施設に来るまでに抑圧された状況にある】ことが語られていた。

支援に関しては、【知的障害×性産業の場合、支援は知的障害の方向けの支援】であり、「障害者手帳は有効な支援」など障害者手帳取得を支援の主軸とする様子が見えてきた。また【性虐待との関連がある方がいる】が、DV被害のある方を含め【性被害ケアと性教育は不足している】認識が語られていた。 婦人保護施設から性産業に戻られる利用者の促進要因として「性産業では、「優しくしてくれる」」など【性産業を肯定的に見ている当事者もいる】こと、「風俗の代わりの仕事がない」など【風俗につかざるを得ない社会構造がある】ことが語られていた。しかしながら何よりも【施設生活が「やってられない」ので、施設を出るために風俗に行く】のだらうという推測が、有力な理由として語られていた。支援者の性風俗へのスタンスとしては、【性産業を否定しないが、肯定もできない】であり、性産業に戻りそうな方は、「一旦は受け止める」など【思いを受け止め危険を説明する支援を行う】ことをしていた。その反面「性産業に戻りたいニーズは利用者から明かされないし、支援者からも肯定はされない」など、性産業従事と正面から向き合う事態には至っていない様子が見えてきた。また、性産業に対する社会変革として【社会の理解と性産業の代わりの「何か」が必要】と語られており、性産業自体を問題視するのではなく、その代わりになる仕事の必要性を感じていることが見えてきた。総じて、支援者は性産業完全否定のスタンスではなく、利用者の意向に寄り添い、できる限りその気持ちを受け入れている様子が見えてきた。(※「」は中カテゴリーからの引用、【】は大カテゴリーからの引用)。

5. 考察

女性福祉、とりわけ婦人保護施設は性産業を認めない方向であることが先行研究から見出されていたが、現場職員は先行研究とはやや違いが見られ、「否定も肯定もしない」柔軟なスタンスであることが示された。しかしながらそれを実践に反映できない様子が見えてきた。利用者の生活困難への交差性に関する支援については、年金が今後の生活の生命線になることもあり障害者福祉制度に乗せていけるかが大きな課題となっていた。一方、社会変革については性産業の代わりになる「何か」が必要と語られるにとどまり、その何かを提示できない葛藤が感じられた。

参考文献

- 小川裕子(2019)「性的な取引」におけるエイジェンシーと女性福祉：セックスワーク論をめぐる議論の蓄積から」ジェンダー研究(21), 31-54
 武子愛(2021)「女性福祉における知的障害女性の主体性の潜在化：性被害防止と性の権利保障の間で」女性学研究(28), 103-124